

令和元年度 地域のリーダーを目指す女性応援研修 募集要項

1 趣 旨

地域の政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、地域活動に積極的に取り組む女性を育成します。

2 事業の内容

(1) 講座・ワーク

	開催日	場 所	内 容
1回目	9月30日(月)	福岡市内(予定)	男女共同参画に関する基本的な知識や国際的な動向のほか、地域活性化と女性の活躍等を学びます。
2回目	10月11日(金)	AIMビル(北九州市内)	
3回目	11月15日(金)	川内文化ホール(薩摩川内市内)	
4回目	12月9日(月)	福岡市内(予定)	

(2) 県外研修(鹿児島県・熊本県)

【日 程】11月15日(金)～11月16日(土)(1泊2日)

1日目	川内文化ホール (鹿児島県薩摩川内市)	○ 薩摩川内市「女性チャレンジ委員会」参加者グループとの交流 同委員会、オフィスピュア たもつゆかり氏及び市行政担当者を 訪問し、これまでの活動と成果について学びます。 ○ 第3回講座・ワーク「リーダーに求められるコミュニケーション」高崎 恵氏
2日目	にしはら たんぼぼハウス (熊本県阿蘇郡西原村)	○ 障がいのある人と地域をつなぐ拠点であるたんぼぼハウスを訪 問し、その地域での活動を見学します。 ～西原絆食堂で昼食～
	熊本市男女共同参画 センターはあもにい (熊本県熊本市)	○ 同センター坂本館長より、『災害とジェンダーについて学ぶ』 をテーマに御講義いただきます。また、はあもにいウィメンズカ レッジの修了生である熊本県議会議員 岩田 智子氏、熊本市議会 議員 緒方 ゆうか氏と交流します。

(3) 自主研究

班に分かれ、男女共同参画の観点から地域が抱える課題を設定し、解決のための取組を研究します。
各班には、アドバイザー1名を配置します。

(4) 報告会

研修を通して学んだ内容及び自主研究の成果を発表していただきます。

(日 程) 令和2年2月29日(土)

※ 報告会のリハーサルを令和2年2月17日(月)に実施予定です。

3 募 集

(1) 募集人員 : 20名程度

(2) 募集期間 : 令和元年7月19日(金)～8月23日(金)

(3) 応募資格 : 次の条件をすべて満たす女性の方です。

- ① 県内に居住し、平成31年4月1日現在、原則として満20歳以上65歳以下の方
- ② 2のすべての研修に参加できる方
- ③ 地域団体、グループ等に所属し、男女共同参画等に関する活動を行っており、研修終了後、地域でより積極的な活動をすることが期待できる方
- ④ (会社などに勤務されている方のみ) 研修へ参加することについて、勤務先の承諾を得られる方
- ⑤ 以下に該当しない方
 - ・ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をい

う。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- ・健康上、本研修の全てに参加することに支障がある者(食材等のアレルギーがある方は、別途それに対応する食事の準備等はありませんので、ご了承ください。)

4 応募方法

次の書類各1通をとりそろえ、居住地の市町村(男女共同参画行政主管課)へ8月23日(金)午後5時までに提出してください。

なお、北九州市、福岡市に在住の方は、次の各市役所に持参または郵送してください(区役所での受付は行っていません。)

- 北九州市：北九州市総務局女性の輝く社会推進室男女共同参画推進課
(〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1 電話 093-582-2405)
- 福岡市：福岡市市民局男女共同参画部男女共同参画課
(〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 電話 092-711-4107)

※市町村長は、応募書類をとりまとめのうえ、8月29日(木)までに、福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課へ提出してください。

【応募書類】

- ・参加申込書(様式1)
- ・所属する団体等の長の推薦書(様式2)
他市町村にまたがるような広域の団体の場合は、市町村単位程度の組織の長の推薦書でも構いません。
- ・会社などに勤務されている方については、勤務先所属長の承諾書(様式3)

5 参加者の選考、決定

実行委員会が別に定める選考基準に基づき、選考を行い、参加者を内定し、本人に通知します。選考の際は面接を行います。

面接日：令和元年9月6日(金)

場所：福岡県庁行政棟地下1階会議室

6 参加費

(1)参加者には、研修事業に要する次の経費を負担していただきます。

- ①事前にお支払いいただく必要があるもの
県外研修に係る交通費及び宿泊代として**33,000円**程度(金額は、変わる場合があります。)
- ②随時お支払いいただく必要があるもの
講座・ワークの参加に係る費用、県外研修に係る①以外の費用(食費等)、旅行傷害保険料等個人の負担に属する費用

(2)その他

- ①負担金は、事前に指定された期日までに納入するものとし、納入されたお金は原則として返金しません。
- ②県外研修中の災害(天災、火災、不慮の災害等)、事故、個人の不注意等で主催者の責に帰さない理由によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負わないものとします。

7 その他

参加者として内定された方の氏名、所属団体、現住所、電話番号等の連絡先及び生年月日については、本研修の運営を委託しているNPO法人福岡ジェンダー研究所へ提供します。

8 問い合わせ先

【事業主体】福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
電話：092-643-3391 / FAX：092-643-3392 / メール：danjo@pref.fukuoka.lg.jp
【受託先】NPO法人福岡ジェンダー研究所(本事業運営業務受託事業者)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-9-3 博多ニッコーハイツ403号
電話&FAX：092-401-5811 / メール：info@fgsi.jp